

大切なお知らせ

令和2年6月26日

「丸谷病院」に入院・通院されている皆さまへ

医療法人丸谷会丸谷病院

理事長 丸谷 眞

当病院は、本日、病院を再建するために、旭川地方裁判所に民事再生（みんじさいせい）という手続を始めてもらうための申立てを行いました（※これは、「破産」とは全く違います。）。

当病院は、本日以降、スポンサーとして選定した健康会グループに当病院の運営や資金に関するご支援をいただきながら、これまでどおり病院の運営を継続してまいります。

従いまして、皆さまには、これまでと変わりなく、当病院に入院・通院していただくことができます。

また、皆さまにご提供させていただく医療サービスの質に変わりはありません。

民事再生手続が進んでいく中で、皆さまにお知らせすべき内容が出てまいりましたら、その都度お知らせをさせていただきますので、皆さまにおかれましては、どうかご安心して入院・通院をご継続いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上